

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公表番号】特表2010-513579(P2010-513579A)

【公表日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-017

【出願番号】特願2009-540712(P2009-540712)

【国際特許分類】

C 0 9 B	19/02	(2006.01)
C 0 9 B	67/10	(2006.01)
C 0 9 B	67/20	(2006.01)
D 0 6 P	5/00	(2006.01)
G 0 3 G	9/09	(2006.01)
G 0 3 G	9/087	(2006.01)
G 0 3 G	9/08	(2006.01)
C 0 7 D	498/04	(2006.01)
A 6 1 K	8/46	(2006.01)
A 6 1 Q	1/02	(2006.01)
A 6 1 Q	1/04	(2006.01)
D 0 6 P	1/44	(2006.01)

【F I】

C 0 9 B	19/02	C S P
C 0 9 B	67/10	
C 0 9 B	67/20	A
D 0 6 P	5/00	D
G 0 3 G	9/08	3 6 1
G 0 3 G	9/08	3 8 1
G 0 3 G	9/08	3 9 1
C 0 7 D	498/04	1 1 1
A 6 1 K	8/46	
A 6 1 Q	1/02	
A 6 1 Q	1/04	
D 0 6 P	1/44	E

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

棒状形C.I.ピグメントバイオレッド37。

【請求項2】

長さ0.5~30μm、幅0.05~1μm、および平均厚さ0.01~0.200μmである、棒状形C.I.ピグメントバイオレッド37。

【請求項3】

請求項1記載の棒状形C.I.ピグメントバイオレッド37の製造方法であって、

(a) 粗 C . I . ピグメントバイオレッド 3 7 を、極性溶媒に、高温で、所定期間、分散および部分的に溶解させること

を含み、ここで前記極性溶媒は、N , N , N' , N' - テトラメチルウレア、N , N - ジメチルアセトアミド、N - メチルホルムアミド、N , N - ジメチルホルムアミド(DMF)、およびN - メチル - ピロリドン(NMP)からなる群より選択され、そして、高温は、100 から溶媒の還流温度を意味する、製造方法。

【請求項 4】

溶媒がN - メチル - ピロリドンである、請求項 3 記載の方法。

【請求項 5】

工程(a)において、顔料を120 から還流温度に加熱する、請求項 4 記載の方法。

【請求項 6】

請求項 3 ~ 5 のいずれか 1 項記載の方法にしたがって得ることができる、棒状形 C . I . ピグメントバイオレッド 3 7 。

【請求項 7】

請求項 1、2 または 6 のいずれか 1 項記載の棒状形 C . I . ピグメントバイオレッド 3 7 を、着色有効量含有する、高分子量有機材料。

【請求項 8】

請求項 1、2 または 6 のいずれか 1 項記載の棒状形 C . I . ピグメントバイオレッド 3 7 を含む偽造防止材料。